

航路事業 安全報告書

< 2 0 1 7 >



丹後海陸交通株式会社

2017年6月30日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2017)
(航路事業)

平素は天橋立観光船・伊根湾めぐり遊覧船をご利用いただき誠にありがとうございます。
従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取り組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

当社では、2017年度の全社スローガンを「正しい行動、丁寧な対応、意識の集中」とし、コンプライアンスを守ること、お客さまサービスの向上を図ること、事故を起こさないことを主要テーマとして取り組みます。お客さまに安心して笑顔でご利用いただけるよう、常に安全性、安心性、快適性をレベルアップさせ続けてまいります。

また、毎月開催の安全推進会議を通じて、更なる安全性の向上に向け改善に取り組むとともに、指導・教育を通じた従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客さまからの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
取締役社長 小倉 信彦

1. 安全に関する基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

2. 2016年度事故概要

海上運送事故 0件

3. 2016年度輸送の安全に関する取り組み

(1) 安全推進会議の開催

社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運航管理者および同補助者の資質向上に取り組むとともに、年間指導計画の策定や具体的な指導方法について協議し、事故防止に取り組みました。

(2) 内部監査員による内部監査の実施（2017年2月28日および3月1日実施）

安全方針・目標・計画の取り組み状況について定期的にチェックし、安全上の問題点がないか、積極的に改善に向けて取り組みました。

【監査結果】

不適切事項はなく、運輸安全マネジメントに関する取り組みが適切に行われていることが確認されました。

(3) 官公庁による監査・点検等（近畿運輸局6回、宮津海上保安署1回）

安全管理体制や船舶運航上に不備等がないか、関係官公庁による定期的な監査・点検が実施されました。



(4) 官公庁等と連携した訓練および教育

① 海上保安署、警察署等との合同水難救災訓練、テロ対策訓練（各1回）

各機関との連携、問題意識の共有を図るため、関係官庁、海上保安署、警察署や地元関係事業者との緊急時対応訓練を実施しました。



② 乗組員研修会等への参加 6回計12人

船長および乗組員の知識・技術の向上を図るため、日本旅客船協会および船員災害防止協会が主催する研修会等へ積極的に参加しました。また、研修参加者による研修内容の発表会を行いました。

③ 救命講習受講 2回

お客さま緊急時を想定したAED取り扱い講習を実施しました。



(5) その他の輸送の安全に関する主な取り組み

- ① 社長安全巡視 24回
- ② 安全統括管理者職場巡視 41回
- ③ 飲酒運転防止委員会の開催 3回
- ④ コンプライアンス教育 1回
- ⑤ 全社員研修会の実施 2017年1月～2月（5班に分けて実施）
- ⑥ 非常時情報伝達訓練 4回

(6) 安全投資

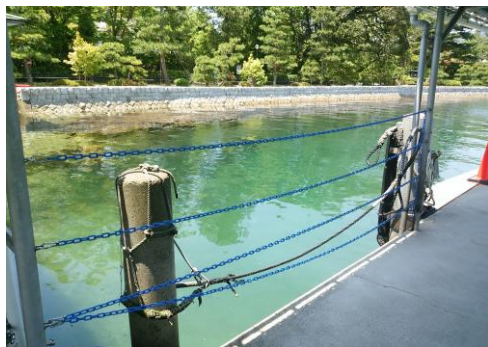
各船を定期的に上架し船体・船底等の点検・整備を計画に基づき実施しました。
また、施設・設備に関しまして、栈橋の安全対策を実施しました。



○かもめ12号主機整備



○かもめ5号補機整備



○天橋立栈橋海中転落防止チェーンの設置

○一の宮栈橋海中転落防止チェーンの設置

4. 2017年度輸送の安全に関する目標

[定量的な目標]

衝突事故	衝突事故を発生させない。	(前年度発生0件)
乗下船時事故	乗下船時事故を発生させない。	(前年度発生0件)
機関故障	機関故障を発生させない。	(前年度発生0件)

[定性的な目標]

ヒヤリ・ハット報告の内容を分析し、常により安全な取り扱い方法を採用するとともに、情報の共有化をすすめます。

また、内部監査制度の活用により、更なる安全な運航体制を確立します。

5. 2017年度輸送の安全に関する安全重点施策

(1) 重点目標 『発着桟時事故ゼロ』

発着桟時の船の挙動は不安定になりやすく、転倒等の人身事故につながる可能性が高いため、周囲の状況を把握し、お客さまへの声かけ、船長への合図等を励行し、安心安全の確保に努めます。

6. 2017年度輸送の安全に関する取り組み

本年度も前年度の取り組みを継続すると共に下記事項を実施します。

(1) 「安全綱領」

安全を常に意識して業務に努めるよう、「安全綱領」を各駅に掲出します。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規定の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運航管理者他の資質向上に取り組むとともに、安全指導の具体的な年間計画をたて実施します。

(3) 輸送の安全に関する改善方法

内部監査員により、「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題があれば、積極的に改善に取り組みます。

(4) 教育・研修の充実

- ① 旅客船協会主催の乗組員研修会へ参加する他、乗組員指導管理担当者の指導・教育

として他部門（バス・鉄道等）の研修へも積極的に参加します。

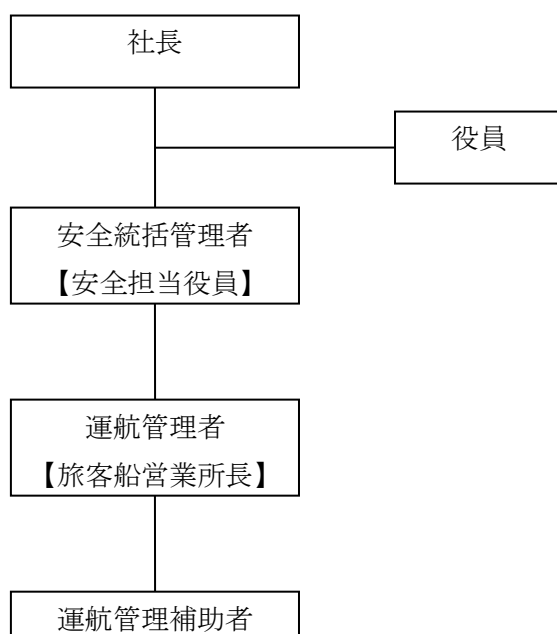
② 緊急時対応訓練

例年、関係機関（海上保安署、警察署、消防署）と連携し、旅客船の事故を想定した合同訓練を行っており、本年度も予定します。

(5) 安全投資

全ての旅客船および快速艇を毎年定期的に上架し、船体・船底等の点検を実施するとともに、隔年毎に計画を立てて各船及びターミナル点検・整備を実施します。

7. 安全管理体制



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 航 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航の管理を統括する。
運航管理補助者	運航管理者の職務を補佐する。

安全統括管理者 (2017年3月31日現在)

取締役バス事業部長兼安全担当 角 茂一

8. お客さまへ

「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼される運航を行うため、各駅に設置しております「お客さまご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

9. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 営業計画部 計画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田 641 番地 1

TEL 0772-42-0320

FAX 0772-42-0349

E-mail webmaster@tankai.jp